時間外使用願についての諸注意

時間外（23時-翌8時30分）におけるアイソトープ総合研究施設（RI施設）の使用を申請する用紙です。

①土曜日，翌日が祝祭日および休館日の時は申請できません。

②使用日の当日16時までに1F事務管理室に提出して下さい。

③使用日の1週間前から申請を受付ます。

④使用日，1日毎に 1枚提出して下さい。

⑤申請し忘れると時間外のRI施設の入退出ができませんので，予定がある時　および，23時を超える恐れのある時は必ず申請して下さい。

⑥申請者のみが時間外でのRI施設の利用できます。

⑦申請した使用日に、実際の時間外使用がなくとも、申請取消等の手続きは不要です。